

医薬品副作用被害救済制度の周知に向けた今後の取組み(案)

【一般国民向け】

- ・今年度の広報については、一般国民向け(医療関係者向けも含む)を2月を目途に実施する予定
- ・より効果的な媒体を活用した広報施策が必要
- ・今年度の認知度調査の結果を踏まえ、外部コンサルタントからの提案を基に施策を検討
- ・現在、受託希望企業を公募中

【今後のスケジュール】

1月6日	広報の企画案プレゼンテーション、入札実施 広報業務受託企業の決定
2月上旬メド	広報の実施(約2ヵ月間)

<参考>昨年度の実施内容

・JR、地下鉄等車内広告	・新聞広告	・院内ビジョン
・医療機関、薬局へのポスター配布	・フリーマガジン広告	

【医療関係者向け】

(1) きめ細かな説明を通じた理解の拡大

○ 広報内容のリニューアル

- ・医療関係者の認知度が高い専門誌に、ていねいな説明記事を掲載

日本医師会雑誌(2月号、3月号)

日本薬剤師会雑誌(1月号)

日本歯科医師会雑誌(1月号)

に掲載予定

- ・日本医師会雑誌に小冊子を同梱(12月号)



・全国の

臨床研修病院・大学病院

薬科大学・薬学部

看護大学・看護学部、看護師学校養成所

の学生に小冊子を配布(11月実施)

(2) 医療関係者の負担の軽減

○ 診断書作成等に係る負担の軽減

- ・診断書を作成しやすくするため、ホームページに掲載する「疾病ごとの診断書記入例」を拡充

新たな取り組みに加え、引き続きこれまでの施策を継続的に実施

・学会等に積極的に出向き、制度の趣旨、仕組み等を説明

・医療機関より個別に資料説明等依頼があった際には、随時、速やかに対応